はじめに

今, 時代は「改革の時代」である。しかし, 私は改革の処方箋を 書くことを一貫して避けてきた研究者である。

何故、改革への発言を忌避してきたのか。それは改革それ自体より、改革の前提になる事実関係を体系的に認識することに関心がどうしても傾きがちになるからであった。雇用が私たちの生活にとって重要であることは改めていうまでもない。雇用なしで生活が成り立つ人はごく少数の有産階級の人だけである。しかし、雇用は「働いて賃金を得る」というごく日常的で個人的な体験的事象であるために、経験は語り尽くせないほどの内容をたたえているけれど、個々の経験を超えてひとたびこれを体系的に語ろうとするとたちまち厄介なことになる。この厄介さをどう処理したらよいのか。

個人的な経験論を越えた事実の重視,「1オンスの事実は1トンの理論に値する」(Edwards, 2003, p.30)といえるような事実の重視,その精神で行われた事例調査の蓄積を度外視しては体系的認識に辿り着くことは、少なくとも私の場合ついにできなかった。私の研究(石田, 2018a)は、だから、事例調査を通じた事実の記述にほぼすべて費やされてきたといっても過言ではない。

 かを、はじめて1冊にまとめたものが本書である。

私の「わかり方」は国際比較を度外視してはあり得なかった。本書は、日英米の国際比較調査を通じて浮かび上がる、日英米の賃金と仕事のルール、「仕事と賃金」の交換関係としての雇用関係のルールの特性をできるだけ具体的に述べる。英米との比較を通じてはじめて浮かび上がる日本を語りたい。そのためには、私自身が行った1970年代末から今日までの事例調査での発見を語るという形式をとらざるを得ない。そうしないと私の賃金や仕事のルールの「わかり方」を表現できないからである。

それぞれの時代の、日英米それぞれの国の事例調査であるから、どうしても多くの不備は免れない。例えば、賃金なら賃金のルールの、仕事なら仕事のルールの同時代の国際比較にはなっていない。また特に産業を同一にした国際比較にもなっていない。さらに、調査は大企業中心で中小企業や非正規雇用の世界までには及んでいない。本書では、可能な範囲でこの不備を文献的に補う努力はしているが、あくまでも、力点は個別の調査での私自身の驚きと気付きを読者に共感していただくことに置いている。

さて、本書のタイトルは「仕事と賃金のルール」と仕事が先になっているが、本文は第 I 部が「賃金のルール」、第 II 部が「仕事のルール」の順となっている。この順番の相違には少しわけがある。著者の研究の足取りは、80年代前半から半ばにかけてまずわかりやすい「賃金のルール」の調査からはじめられた。そこでは英国の「賃金のルール」と日本の「賃金のルール」の目覚ましい相違に驚き、またそれと同時に、日本の1980年代までの経済的躍進の根本原因が日本の「賃金のルール」の特性にあるという発見の中で「ああこれで日本がわかった」という自己満足に浸っていた。

しかし、80年代後半から90年代にかけて自動車産業を中心とする

日米貿易摩擦が国際的問題となり、そこでは生産性や品質の日米間の格差の解明が問われるようになり、日本の自動車企業と米国の自動車企業の組立工場の比較調査を実施した。だが、「賃金のルール」を核心とする人事報酬制度からの接近では、この課題に迫れないことが明白となり調査は失敗を繰り返した。

このようなわけで、書名は、私の研究の到達点(成果)としての「仕事のルール」を先に、そしてその理解に至るまで(ため)に必要であった道程である「賃金のルール」を後に置いた。しかし、本文では「賃金のルール」を先に、「仕事のルール」は後に置いている。これは、私がどのように日本の雇用関係を「わかる」ようになっていったかの足取りに従って本論を展開することが、読者諸氏にもその理解と納得の過程を共感いただけると思ったからである。

そして最後に、第Ⅲ部は、そのようにして「わかった」日本の雇用関係の特質を踏まえて、今後の日本の雇用関係の改革について語る。

この本が、私たちの国の雇用関係が何であるのかを読者自身が自 ら考えるきっかけとなることができれば幸いである。

2023年7月

著 者